

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第2四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

株式会社プロジェクトカンパニー

目 次

頁

【表紙】	- 1 -
第一部 【企業情報】	- 2 -
第1 【企業の概況】	- 2 -
1 【主要な経営指標等の推移】	- 2 -
2 【事業の内容】	- 3 -
第2 【事業の状況】	- 4 -
1 【事業等のリスク】	- 4 -
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	- 4 -
3 【経営上の重要な契約等】	- 5 -
第3 【提出会社の状況】	- 6 -
1 【株式等の状況】	- 6 -
2 【役員の状況】	- 8 -
第4 【経理の状況】	- 9 -
1 【四半期財務諸表】	- 10 -
2 【その他】	- 16 -
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	- 17 -

[四半期レビュー報告書]

【表紙】
【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己殿

【提出日】 2021年8月24日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社プロジェクトカンパニー

【英訳名】 ProjectCompany, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井 悠之介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6459-1025

【事務連絡者氏名】 専務取締役 新宅 央

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6459-1025

【事務連絡者氏名】 専務取締役 新宅 央

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 累計期間	第5期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	910,254	1,104,923
経常利益 (千円)	229,723	170,405
四半期(当期)純利益 (千円)	158,607	113,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	311,950	311,950
発行済株式総数 (株)	5,045,900	504,590
純資産額 (千円)	637,721	479,114
総資産額 (千円)	1,197,188	1,061,676
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.45	23.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	45.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,713	155,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,971	△83,170
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△67,169	307,264
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	801,979	710,407

回次	第6期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月2日付で株式1株につき10株の分割を行っております。第5期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられています。日本経済においては、ワクチン接種開始の効果が期待されるものの、感染症の収束時期は未だ見通せないことから、先行きの不透明な状況は依然として続いております。

当社の属するデジタルトランスフォーメーション（DX）業界におきましては、政府によるDXの後押しや新型コロナウイルス感染症流行後のニューノーマルの常態化等により、業界全体の市場規模が順調に拡大しております。特に大手企業を中心にDXに強い関心が寄せられており、既存のビジネスモデルを大きく変化させる新たな潮流として注目が集まっております。このような状況下において、当社は様々な業界の主要企業に対し、DX戦略立案から新規事業開発・既存事業変革、ビジネスプロセス改革、そしてデジタルマーケティングやUI/UXの改善まで一連のサービスを一気通貫で提供できる強みを持って、ソリューション横断でのDX案件を多数受注し、クライアントのDX支援、事業推進を支援してまいりました。

サービスごとの売上高前年同四半期累計期間比は、コンサルティングサービスが154.6%、マーケティングサービスが210.1%、UI/UXサービスが265.0%といずれも成長を続けており、マーケティングサービスとUI/UXサービスの売上高は前年同期比2倍以上に伸長しております。過去の支援実績、業務品質を評価いただいている既存クライアントからの追加発注と同時に、新規クライアントの獲得にも成功している状況です。また、クライアントがDXについて特定領域のみ課題を抱えることは少ないと当社は認識しており、例えば入り口はUI/UXについてのご相談であっても、結果的には領域をまたがるDXの課題解決のためのより本質的な提案を行う余地があるケースも多いことから、このような新規クライアントについても領域横断での提案を行うことによって、一層の売上拡大余地があると判断しております。当社の提供サービスの性質上、一度受注すれば中長期的に継続支援させていただくことが多いことから、当第2四半期累計期間にお取引させていただいた89社のうち、59.6%がストック売上の顧客となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は910,254千円、営業利益は232,848千円、経常利益は229,723千円、四半期純利益は158,607千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,016,957千円となり、前会計年度末に比べ126,968千円増加となりました。これは主に現金及び預金が91,572千円増加したこと、売掛金が33,071千円増加したことによるものであります。固定資産は175,695千円となり、前会計年度末に比べ9,479千円増加となりました。

この結果、総資産は、1,197,188千円となり、前会計年度末に比べ135,511千円増加となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は314,207千円となり、前会計年度末に比べ30,458千円増加となりました。固定負債は245,259千円となり、前会計年度末に比べ53,554千円減少となりました。これは主に社債及び長期借入金52,293千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、559,466千円となり、前会計年度末に比べ23,095千円減少となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は637,721千円となり、前会計年度末に比べ158,607千円増加となりました。これは四半期純利益158,607千円を計上したことにより、利益剰余金が158,607千円増加したことによ

るものであります。

この結果、自己資本比率は53.3%（前会計年度末は45.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は178,713千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上229,723千円、売上債権33,071千円の増加、仕入債務20,525千円の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は19,971千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19,674千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は67,169千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出39,726千円、社債の償還による支出26,200千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,045,900	5,045,900	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,045,900	5,045,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月2日 (注)	4,541,310	5,045,900	—	311,950	—	—

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式数（自己株式数を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
土井 悠之介	東京都世田谷区	1,947,500	38.61
伊藤 翔太	東京都港区	1,947,500	38.61
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	235,000	4.66
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	150,000	2.97
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1-6-1	120,000	2.38
新宅 央	東京都品川区	100,000	1.98
古瀬 豪	東京都文京区	80,000	1.59
江竜 寛之	神奈川県横浜市緑区	77,000	1.53
高木 秀邦	東京都港区	67,000	1.33
山田 尚史	東京都千代田区	40,000	0.79
桃崎 有治	東京都千代田区	40,000	0.79
株式会社AOGIRI	東京都港区赤坂9-4-1-3806	40,000	0.79
計	—	4,844,000	96.04

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,043,900	50,439	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,045,900	—	—
総株主の議決権	—	50,439	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロジェクトカ ンパニー	東京都港区六本木 一丁目6番1号	2,000	—	2,000	0.04
計	—	2,000	—	2,000	0.04

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終結後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)	就任年月日
取締役	松本勇氣	1989年 4月16日	2010年11月 株式会社エン取締役 CTO 2012年1月 株式会社Labit入社 2013年1月 株式会社Gunosy入社 2015年9月 同社執行役員CTO 2018年10月 合同会社DMM.com執行 役員CTO 2019年9月 一般社団法人日本CTO 協会理事(現任) 2021年3月 株式会社LayerX代表取 締役CTO(現任) 2021年4月 当社取締役(現任)	(注) 2	—	2021年 4月1日
取締役	松村諒	1989年 10月7日	2014年4月 株式会社みずほ銀行入 行 営業第六部 2017年10月 同行産業調査部 2019年7月 同行産業調査部 調査 役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	2,500	2021年 6月1日

(注) 1. 取締役 松本勇氣は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2021年5月28日開催の臨時株主総会決議に基づく就任の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 役職の変動

該当事項はありません。

(3) 変動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	710,407	801,979
売掛金	166,815	199,886
その他	12,765	15,090
流動資産合計	889,988	1,016,957
固定資産		
有形固定資産	39,786	52,612
無形固定資産	14,257	11,439
投資その他の資産	112,173	111,643
固定資産合計	166,216	175,695
繰延資産	5,472	4,535
資産合計	1,061,676	1,197,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,427	61,952
1年内償還予定の社債	52,400	52,400
1年内返済予定の長期借入金	30,453	16,820
未払法人税等	58,050	78,680
その他	101,418	104,355
流動負債合計	283,749	314,207
固定負債		
社債	121,400	95,200
長期借入金	171,098	145,005
その他	6,315	5,054
固定負債合計	298,813	245,259
負債合計	582,562	559,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,950	311,950
利益剰余金	167,664	326,271
自己株式	△500	△500
株主資本合計	479,114	637,721
純資産合計	479,114	637,721
負債純資産合計	1,061,676	1,197,188

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	910,254
売上原価	455,690
売上総利益	454,564
販売費及び一般管理費	※ 221,715
営業利益	232,848
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
営業外収益合計	3
営業外費用	
支払利息	1,270
社債利息	166
株式交付費償却	223
社債発行費償却	713
支払保証料	754
営業外費用合計	3,128
経常利益	229,723
税引前四半期純利益	229,723
法人税、住民税及び事業税	72,547
法人税等調整額	△1,430
法人税等合計	71,116
四半期純利益	158,607

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	229,723
減価償却費	8,747
敷金償却	1,419
株式交付費償却	223
社債発行費償却	713
受取利息及び受取配当金	△ 3
支払利息及び社債利息	1,437
売上債権の増減額(△は増加)	△ 33,071
仕入債務の増減額(△は減少)	20,525
未払消費税等の増減額	△7,285
その他	9,868
小計	232,297
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△ 1,474
法人税等の支払額	△ 52,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 19,674
敷金の差入による支出	△ 297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 39,726
社債の償還による支出	△26,200
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 1,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,169
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	91,572
現金及び現金同等物の期首残高	710,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 801,979

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社においては、当第2四半期累計期間の業績に重要な影響はないものの、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また将来の状況を予想することは困難なことから、当第2四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、今後、2021年12月末まではその影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	56,600千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	801,979千円
現金及び現金同等物	801,979千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の事業セグメントは、デジタルトランスフォーメーション事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	31円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	158,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	158,607
普通株式の期中平均株式数(株)	5,043,900

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っておりますが、当会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日


株式会社プロジェクトカンパニー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

大 美 宏 幸 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

小 野 潤 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 211 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロジェクトカンパニーの 2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日までの第 6 期事業年度の第 2 四半期会計期間（2021 年 4 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）及び第 2 四半期累計期間（2021 年 1 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロジェクトカンパニーの 2021 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 2 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上